

甲州市農業委員会日程

会期	平成29年3月27日(月)			自 午後1時30分	至 午後3時30分
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室				
日 程					
1	会議録署名委員の指名				
2	会長報告				
3	議 案				
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について		(16件)	
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について		(3件)	
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について		(4件)	
	第4号	農地法第5条競売適格者証明願について		(1件)	
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)		(8件)	
	第6号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)		(8件)	
	第7号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画案の承認について		(9件)	
4	報 告				
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について		(4件)	
5	その他				

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成29年3月27日(月) 午後1時28分から午後3時30分
 甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 坂本 忠	2 早川 博	3 窪川 哲郎
4 平山 重三	5 根津 信彦	6 菊島 正輝
7 雨宮 宏	8 荻原 一重	9 飯島 務
10 竹井 正人	11 長沢 光高	12 藤原 英一
13 南 秀岳	14 平山 尋文	15 宮原 王春
16 手塚 勲	17 中村 一男	18 萩原 勝俊
19 小佐川 武	20 今井 壽	21 雨宮 芳文
22 原 勝	23 佐藤 和也	24 丹澤 英一
25 佐藤 定之	26 小川 利雄	27 駒田 裕
28 大村 公宏	29 中山 仁	30 三科 健造
31 三森 一雄	32 神宮司 昭男	33 西矢 惠太朗
34 小池 宣弘	35 有賀 利隆	36 佐藤 充

1. 欠席した委員

24 丹澤 英一 26 小川 利雄 31 三森 一雄 33 西矢 惠太朗
 34 小池 宣弘

1. 本会議の会議録署名委員

19 小佐川 武 20 今井 壽

1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 正樹、中村 賢一、小澤 美紀、島田 淳、雨宮 果南

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>それでは定刻より若干早いですが、皆様お揃いですので開会に先立ちまして、皆様で挨拶を交わしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。</p> <p>(相互に挨拶)</p> <p>まず、ご報告をさせていただきますが、本日、事務局長の中村でございますが、別件の会議がもう一件入っております、そちらへ出席しております。若干遅れての出席となりますので、ご承知おき願いたいと思います。それでは、会長に挨拶をいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(会長の挨拶)</p> <p>只今から甲州市農業委員会3月定例総会を開催いたします。只今の出席委員は31名で定足数に達しております。本日、24番 丹澤 英一委員、26番 小川 利雄委員、31番 三森 一雄委員、33番 西矢 恵太朗委員、34番 小池 宣弘委員から欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、19番 小佐川 武委員、20番 今井 壽委員をご指名いたします。よろしくをお願いいたします。</p> <p>次に日程2、会長報告</p> <p>3月8日平成28年度第2回総合計画審議会が甲州市役所の会議室で開催されました。3月14日平成28年度第2回国保運営協議会が同じく甲州市役所会議室で開催されました。3月16日平成28年度峡東地域6次産業化新商品発表会が東山梨合同庁舎会議室で開催されました。3月22日市町村農業委員会会長会議が甲府市の山梨県農業共済会館で開催されました。3月22日山梨県農業会議臨時総会が、同じく山梨県農業共済会館で開催されました。只今の会長報告につきまして、何かご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p> <p>次に日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、16件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
1番委員	<p>(議案第1号1番の調査報告をする。)</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第1号1番については許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p>

	<p>異議なしとのことですので、議案第1号1番については許可することに決しました。</p> <p>次に、議案第1号2番、3番につきましても、譲受人が同一人であるため、一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第2番、第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
1番委員	<p>(議案第1号2番、3番の調査報告をする。)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第1号2番、3番については許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号2番、3番については許可することに決しました。</p> <p>次に、議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
2番委員	<p>(議案第1号4番の調査報告をする。)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告および説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第1号4番については許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。</p> <p>次に、議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告</p>

	をお願いいたします。
9番委員	(議案第1号5番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号5番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号5番につきましては許可することに決しました。 次に、議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
12番委員	(議案第1号6番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号6番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号6番については許可することに決しました。 次に、議案第1号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
7番委員	(議案第1号7番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号7番については許可することにご異議ございませ

	<p>んか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号7番については許可することに決しました。 次に、議案第1号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
28番委員	<p>（議案第1号8番の調査報告をする。）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声多数あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号8番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号8番につきましては許可することに決しました。 次に、議案第1号9番につきましては、〇〇番〇〇〇〇委員が譲渡人になっておりますので、退席をお願いいたします。 （〇〇委員退席する） それでは事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第9番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
22番委員	<p>（議案第1号9番の調査報告をする。）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声多数あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号9番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号9番については許可することに決しました。 （〇〇委員自席に戻る） 次に、議案第1号10番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>

事務局	(議案第1号農地法第3条第10番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
25番委員	(議案第1号10番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号10番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号10番については許可することに決しました。 次に、議案第1号11番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第11番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
20番	(議案第1号11番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号11番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号11番については許可することに決しました。 次に、議案第1号12番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第12番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
23番委員	(議案第1号12番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質

	<p>疑ございますか。 （「なし」との声多数あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号12番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号12番については許可することに決しました。 次に、議案第1号13番、14番につきましては、譲受人が同一人であるため一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第13番、第14番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
32番委員	<p>（議案第1号13番、14番の調査報告をする。）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声多数あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号13番、14番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号13番、14番については許可することに決しました。 次に、議案第1号15番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第15番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
32番委員	<p>（議案第1号15番の調査報告をする。）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声多数あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号15番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号15番については許可することに決しました。 次に、議案第1号16番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明</p>

	を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第16番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
32番委員	(議案第1号16番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号16番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号16番については許可することに決しました。 次に、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、3件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第4条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
4番委員	(議案第2号1番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次の議案につきましては、私の担当となっておりますので、ここで議長を交代します。
議長代理	議長を交代いたしました。議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第4条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)

議長代理	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
14番委員	(議案第2号2番について調査報告をする。)
議長代理	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第2号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 それではここで議長を交代します。
議長	次に、議案第2号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第4条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
23番委員	(議案第2号3番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第2号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
事務局	次に、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、4件を上程し、意見を求めます。議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
19番委員	(議案第3号1番の調査報告をする。)

議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第3号1番につきましては許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号農地法第5条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
16番委員	<p>（議案第3号2番の調査報告をする。）</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号農地法第5条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
5番委員	<p>（議案第3号3番の調査報告をする。）</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第3号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>

	次に、議案第3号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
23番委員	(議案第3号4番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号4番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
	次に、議案第4号農地法第5条の競売適格者証明について1件を上程し、審議及び意見を求めます。 議案第4号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第5号第1番農地法第5条競売適格者証明願についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
8番委員	(議案第4号1番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。事務局からお願いします。
事務局	この競売の適格者証明について関連するところで、先月手塚委員のほうから、3条農地として買いたい人、5条宅地として買いたい人、それぞれ一色単に入札が行われるのかという質問がございました。 それにつきまして、市の収納課を通しまして、県税事務所のほうに問い合わせをさせていただいたところがございます。その結果ですが、3条でも5条でも最高価格をつけた人が落札できるという回答をいただきましたので、ご報告させていただきます。
議長	質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第4号1番については適格者相当として、山梨県知事に

事務局	<p>進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことです。議案第4号1番については適格者相当として、山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について8件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p> <p>（農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定8件について説明し、意見を求める。）</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第5号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p> <p>次に、議案第6号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画の決定について8件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画8件について説明し、意見を求める。）</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声多数あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第6号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p> <p>次に、議案第7号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規程による農用地利用配分計画案の承認について9件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案9件について説明し、意見を求める。）</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声多数あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第7号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第7号につきましては、説明のとおり承認</p>

	<p>することに決しました。</p> <p>次に日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について4件を報告願います。</p> <p>（合意解約の届出4件について説明する。）</p>
事務局	
議長	<p>只今の合意解約の報告につきまして何かご発言ございますか。</p> <p>ご発言もございませんので以上報告を終わらせていただきます。次に日程5その他、事務局より報告及び事務連絡をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局より報告、事務連絡等をさせていただきます。</p>
議長	<p>休憩とします。</p> <p>（休憩 15時05分）</p> <p>（再開 16時02分）</p>
議長	<p>再開します。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>事務局より事務連絡をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J A選出の委員の任期について説明し、委員担当の地区については、来年の1月いっぱいまでは、現在の赤尾の担当委員と牛奥担当委員にお願いしたい旨報告する。 ・ 委員の母親の訃報について説明し、慶弔規程により運営費から支出する旨を報告する。 ・ 運営費の徴収について説明し、依頼する。
事務局長	<p>それでは今回人事異動がございまして、1名異動になりましたので一言お願いします。</p>
事務局	<p>（小澤挨拶）</p> <p>それでは先ほどお話をさせていただきましたが、本会議が最後になります菊島委員よりご挨拶をいただきたいと思っております。</p>
6番委員	<p>（委員挨拶）</p>
議長	<p>委員には本当に6年間お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>それではその他、何かございますか。よろしいですか。</p>
事務局	<p>農業新聞の徴収をさせていただいておりますので、支払いがまだの方は会議が終わりましたら前の方にお越しくください。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>以上で本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>会議の円滑な進行にご協力いただきまして、お礼を申し上げます。</p> <p>それではこれで本日の農業委員会総会を閉会といたします。</p>

事務局	<p>(閉会の挨拶する)</p> <p>(閉会16時11分)</p>
-----	------------------------------------